

# 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた主な取組状況（R4. 8. 31現在）

## ◆ 生活再建に向けた支援金の支給

「全壊」や「大規模半壊」等の住宅の被害程度に応じて、最大300万円を支給  
(国は1/2補助)

＜令和4年6月末現在＞

支給決定 2,023件（前年比：+25件）

# ◆ 公共土木施設等（道路、橋梁、河川等）の復旧

平成31年3月から本格的な復旧工事に着手

→令和4年3月末、522箇所全てが完了

インフラの復旧 ～道道平取厚真線（土砂崩れ）～



## ◆ 学校施設の復旧

安平町早来中学校以外の道立学校、市町村立学校、私立学校は令和2年3月までに全て完了

### 早来中学校の施設整備

早来中学校と早来小学校を統合し、義務教育学校として、令和3年工事着工、令和4年10月完成予定



早来中学校仮設校舎(安平町)

# ◆ 森林・林業被害からの復旧

区分	取組状況
治山施設等の復旧 ・ 人家等が近接する林地の崩壊地 （54箇所） ・ 被災した治山施設（17箇所） ・ その他保全対象のある崩壊地	・ 令和2年度（完了）  ・ 令和3年度（完了） ・ 令和5年度まで治山事業により集中的に実施（その後も治山対策継続）
森林の復旧 ・ 森林の造成	・ 令和4年度～ 「胆振東部地震森林再生実施計画」に基づき、本格的な被害木の搬出・植林
林道等の復旧 ・ 損壊した林道（18路線69箇所）	・ 令和3年度（完了）

# ◆ 森林・林業被害からの復旧

## 今後の取組

引き続き、被災森林の一日も早い復旧を図るため、箇所ごとの具体の復旧手法や路網整備箇所などを明らかにした「胆振東部地震森林再生実施計画」（令和4年3月策定）に基づき、森林整備が必要な箇所への作業道等の早期整備や植林等の実証試験の成果等を活用した森林の造成や治山対策などの取組を推進